

第4回大阪市市民活動推進審議会

日 時：平成18年12月18日（月）午前10時～12時

場 所：大阪市役所 本庁舎 B1 第8会議室

《出席者》（委員・50音順）

浅野委員 磯谷委員 坂 委員 武智委員 筒井委員
早瀬委員 堀野委員 三木委員 山内委員 山田委員

《市 側》市民局長 市民活動担当部長 市民活動担当課長 区政課長代理
健康福祉局地域福祉課長 教育委員会事務局市民学習振興課長

《議事》

- （1）市民活動を支援するための基金について
- （2）その他

質疑

（委員）他都市ヒアリングの結果で、P2の所で分野希望の募集で、寄附者の意向は分野で募集することはないという意味だと思うが、実際の申請書を見ると、活動分野をご希望の方はと書いてあるが、どういった位置付けか。申請書のほうで見ると、寄附者は分野を指定できる。なぜこの答えの方は分野で募集することはないと書いているのか。意味がわからない。

（委員）事業募集と書いてあるが、分野募集と同じ意味か。助成を希望する団体が、具体的な事業を提案して、その事業がどの分野に該当するか丸をつけさせる。寄附者のほうにも丸をつけさせてマッチングするという意味か。
どの事業があがっているかは寄附者は知らないことなので、分野と言う意味か。

（委員）事前にどれだけ寄付が集まったかと言うのは公表するのか。

（委員）本当は、まずこんな事業をしたいという助成の申請があって、寄付を集めるパターンもある。今はまず、寄付を集めて、団体の申請がある。本当は寄付をしたいから寄付をするのではなくて、問題解決をしないといけない課題がみえていて、そのためにお金を集めるのではないか。

他の自治体は、最初に寄付を集めているが、逆のやり方もいいのではないか。

(大阪市長たたき台説明)

(委員)いくつか検討のポイントがある。事務局案では団体希望を受け付けないとするがどうするのか。

助成金の上限が2分の1とあるが、上限規制を設けるのか。

一定額以上の寄付金をした場合、事業について意見を述べるができるかとあるが、その制度に実行制があるのかどうか。

(委員)どんな募集要項を作るかによるが、市川市の取り組みがあるが、あの時は事前にNPOが出ている。同じように今回それをするのかどうか。

それと、さきほどもいったが、NPOというよりも、こんな事業というのを先に決めて寄付を集めて、配分を決めた方が、漠然と寄付を集めるよりは、具体性はあるのではないか。選考委員会の事例で子どもが入っているところがある。小学生と中学生が入っている。選考委員会で大人と子どもが一緒になって事業の選考を行っている。また、事前に子どもが、よく勉強をしている。市民の寄付を集めるタイプの基金なので何かこのような仕掛けをしていかないと寄付が集まらないのではないか。

(委員)対象団体に市民活動団体とあるのは賛成する。ただ実績などの報告にはNPO法人なみにチェックする必要があるのではないか。

(委員)団体の希望を出せないというのはなぜか。今までの議論の中ではまったく出てこなかったのに何か唐突に出てきた感じがするが。

他都市も個別に受け付けて制度としてあるのに、なぜ大阪市はやらないのか。

(事務局)税の控除との関係でいうと、団体指定寄付がある場合、当然審査委員会で審査を行うが、寄付の額がそのまま団体へ行くとなると税金の面で問題になる可能性がある。大阪市としては今示している事業案を考えている。

(委員)それで事業関与寄付があるという事になるのか。一定額以上の寄附者は意見を述べるができるかとあるが、どんな意見を述べるのか。

(委員)一定額以上とはどれくらいのイメージか。

(事務局)今のところイメージ的なことは無いが、それなりの金額と言うことになる。

(委員) 寄付は結果的にはほとんど個人が多いのか。PRなどはどうしているのか。

(事務局) 他都市などはPRについては、HPなどでの広報が多い。

(委員) 行政区単位でNPOをつくった場合、大阪市との連携は取れるのか。

この制度が地域のNPOを対象にできるのか。

実際に寄付を集める場合、地域に根ざした寄付の方が集めやすい。

地域にねづく寄付行為がうまくいくのではないかな。

(委員) 団体指定になるのでだめではないか

(委員) 地域指定であればいけるのでは。

(委員) 地域指定であっても、その地域にたくさんNPOがある、審査委員会で審査するので、そこだけと言うのにはならないのではないかな。

(委員) 寄附者の希望を気だけであるが、審査委員会などで反映はされやすくなるのではないかな。

(委員) 全然縁の無いものになるのか。前向きな姿勢として、それが包含される可能性があるのか。

(委員) 地域を限定しない寄付はあってもいいが、どっちにしても今の規定であれば3割は一般寄付にいくので。

(委員) 今の話でいえば、団体指定を認めるかどうかも関係してくる。団体指定を認めれば、地域指定も認めることになる。

(委員) 団体指定を認めなくても、地域指定だけでもいい。

(委員) 審査委員会でどのNPOがどんな活動をしているか把握しているかが問題になってくる。

(委員) 実質的に動いている実態がオープンになればなるほど「地域=団体」を指定したということにはならないのではないかな。

(委員) 区によってもちがう。NPOの数にもよる。

(委員) 地域でNPOをつくって、色んな団体があって、活力基盤になっている。近い将来地域でNPOをつくっていくことが多くなる。社会的ニーズがある。行政的ニーズもある。これはあくまで大阪市全体のことであるので関係ないとなればそれまでだが、こういった組織を地域で作った。それが機能しない。大口の寄付があった場合、地域地域のNPOにということにはならないかなと考える。

(委員) 地域指定のオプションはあると考える。

(委員) 事業費の2分の1以内というところで、小さなNPO等でも団体自体の基盤がしっかりしているところはいいが、ちょっとまだ基盤が無いところで100万規模の事業をやりたいとなった場合は、2分の1はしんどいのでは。結果的に申請をしないということになってこないか。

(委員) 結果的に2分の1になることはありうる。

(委員) NPOにもなれない。申請する事務的能力も無いところは、こういった書類や申請などしんどいのでそれだったらやめようということになるのでは。育てるという意味では、実際今行っている活動をみて決めるというのもいいのではないか。

(委員) 立ち上げ間もない団体や、これから立ち上げるという団体などは選考基準で明確に分けた方が団体も申請がしやすいのではないか。

(委員) スケジュールの中で、一定寄付金が集まるということが前提であるが、あくまで予測の範囲であるので、一般や分野等様々な形で事業を行っていくことになるが、どれだけ集めるのかと言う話がないとしんどいのではないか。

(委員) 基金検討案で当初のみ一般財源を投入とあるが、ある程度予算はあるのか。

(事務局) 予算要求は行っている。

(委員) 審査委員会があるので、お金が集まった状況など踏まえて、寄付の集め方などどこに問題があるのかなど検討をすればどうか。最初スタートしたがどこを見直すのか。などとりあえずスタートして広報活動も行っていく。集まらなかった場合の心配ばかりしていると先には進まないかなと思う。

(委員) 山田委員が言っているのは初年度事業ができなかった時にどうするのかとすることを言っている。坂委員は2年目以降どうするのかとすることを言っている。

(委員) やはり、初年度は大変重要だと思う。初年度に失敗すると寄付する側も冷めるし、事業を申請する側も冷める。

(委員) 初年度に予算が取れば、呼び水となる。

(委員) 基金のPRを行う財源はどれだけ考えているのか。あと公平性を保つためHPだけの公表でいいのか。紙ベースでの公表や市政だよりなどの活用も考えていかないといけないのではないか。

(事務局) PRについてはHPなど考えているが、市政だよりも大阪市全体の記事があるのでなかなか紙面が取れない現状がある。こういった取り組みができるのか考えていきたい。

(委員)(2) 2の事業はどこがどのお金で行うのか。

(事務局) 助成事業の中身ということの例で記述している。寄付される方が、こういったことに使ってほしいという希望を述べることの事業例としてあげている。

(委員) 事務費には基金を使うのかどうか。

(委員) 事務費には基金は使わないとなっている。団体指定をするのか。しないのかについてはどうか。私自身は他の自治体で行われているので、大阪市だけが後退した制度を作ることは問題だと思う。1団体だけでなくもいい。第1希望、第2希望と言うようなこともいける様にすればいい。

(事務局) 団体指定については仕組みとして当然議論していく題材と認識はしている。

(委員) 流れとしては、寄付金に対しての税制については優遇しようとしている。公益的な寄付については、優遇していきましょうという動きになっているのでは。ある意味、これは官から民へという動きになっているのでは。

(委員)個人が相続するような物品や土地などの寄付や、企業がイメージアップを図るといった目的で寄付をするケースもあると思うが、こういった場合は寄付金の控除対象となるのか。

(委員)企業の場合は一般損金枠があるのでその枠内であれば非課税。個人の場合、団体であれば相手が特定公益法人であればいい。あと行政に寄付をした場合は控除が発生する。

(委員)このレベルで寄付をする人は非常にマナーのいい人ばかりではないか。脱法行為や脱税になるような寄付はない。税務署などは、寄付をする人のマナーを普段から知っている。

(委員)希望する団体に行くことはないよと言うのを必ず記入することがいる。それを見て寄付する人に判断をしてもらう必要がある。

(委員)寄付をする人は、地縁を大事にする。地縁の寄付はしやすいと思う。地縁を経由するような形にならないかなと思う。それが地縁に戻ってくるような寄付の形であれば、こういった制度も活用されると思う。もしそれがだめだったら、地縁のNPOをつくらうと言う発想になってくる。

(委員)団体指定ができるのであれば、その辺のところはクリアーできる

(委員)団体指定をする場合、寄付の30%は一般にいくとあるが、40%か50%にするなど厳しい率にすればどうか。

(委員)善意銀行などあるが、地縁に活力がある。寄附者は普段から寄付先を決めていると思う。そういったものを加味した方が寄付は集まりやすい。

(委員)情報の公開で、他の自治体が非公表で大阪市が公表であるのはどの部分か。

(事務局)事業の選考過程など含めて全て公表を行っていく方向である。寄附者については、個人情報であるので、寄附者の意向を踏まえて行っていきたい。基本的には、公開というスタンスに変わりはない。

(委員)横浜市の寄付申し込み書が団体指定してもしなくてもいいし、どの分野かを指定も

できるし、色んなオプションがありよくできていると思う。
大阪市は申込書に地域指定等を入れたりすればいいのではないか。

(委員) ボランティア活動振興基金というものがあるが、一般市民からの寄附は少ない。
やはり各区の善意銀行など地域に行くことが多い。
大阪市としてどうするのか。地域をターゲットにする等具体的にしないと、ただ漠然と寄
付をしてほしいというだけでは集まらないのではないか。

(委員) 助成事業の公募があって、寄付金の募集が後というパターンもありうるのでは
ないか。

(委員) 2年目以降はそういったパターンでもいけるのではないか。
条例案には制度的な事は何も書いていない。
詳細については運営委員会で決定していくことになっている。

(委員) 資料からNPOの団体が見えてこない。各区の協働状況調査から全体像が見えれ
ば審議会でも十分議論できるものではないか。
杉並区や横浜の資料から、助成なのか。支援なのか。また、支援先として自主的な市民活
動団体となっているが、NPOという言葉が出てこない。
言葉的な整理も必要ではないか。

(委員) 市民活動団体という言葉よりボランティア団体という言葉の方が一般的に使われ
ているのではないか。

(委員) ただ、ボランティア団体となると無償の団体だけになってしまうのでその部分は
気をつけないといけない。

(委員) 寄付をしようとしている人は、普段から気に掛けている。いきなり思い付きでは
しない。お金のことなので1万円といえども簡単にはしない。考えながら行っている。
企業となればよほどでないといえぬと寄付はくれない。組織として寄付をするので、組織の理解が
必要である。
何かのコネクションみたいなものがなければ難しい。そういった意味では地縁の部分の大
事にして、そこから基金に寄付が繰るのではないかと思う。
結果を大事にしないといけないと思う。

(委員) 今後のスケジュールはどうなっているのか。

(事務局)スケジュール的には4月から運営委員会の立ち上げ、詳細は運営委員会で決めていくので、ある程度の骨格はこの審議会で決めていく。次回の審議会は3月か4月になると思われる。

(委員)条例の審議はいつか

(事務局)2月から3月になると思う。

(委員)次回の審議会は3月から4月になるということは、次回の審議会ではもう内容が確定しているという事になる。条例は形式的なものでもいいが、説明資料として制度の詳細についても確定していて、審議会でどうすることもできないということになるのはやめてほしい。

(事務局)制度の内容については、皆さんに何度も集まっていただくのもしんどいと思いますので、メールでのやり取りを含めて連携をとって進めていきたいと考えている。

(委員)要綱や要領は市会にでるのか。説明資料として出るのか。

(事務局)議会資料として出すことはない。

(委員)市会が2月であるならそれまでに一度開催すればどうか。

(委員)次回の審議かは候補として1月26日ということで欠席者を含めて調整願いたい。